# 参考資料

## 1. 策定の体制と経過

## (1) 泉南市母子家庭等自立促進計画策定委員会 設置要網

(設置)

第1条 母子及び寡婦福祉法(昭和39年7月1日法律第129号)第12条の規定に基づき、 泉南市母子家庭等自立促進計画を策定するため、泉南市母子家庭等自立促進計画策定委員 会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所堂事務)

第2条 委員会は、母子家庭等自立促進計画策定に関する事項について検討するものとする。

(構成)

- 第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員7名以内で組織し、市長が委嘱又は任命する。
  - (1)関係団体の代表者
  - (2) 関係行政機関の職員
  - (3) 本市の職員
  - (4)前3号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者
- 2 委員の仟期は、平成20年3月31日までとする。

(組織)

- 第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会議)

- 第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
- 2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、健康福祉部子育て支援課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、平成19年9月7日から施行する。

## (2) 泉南市母子家庭等自立促進計画策定委員会 委員名簿

	役職	氏 名		備考	
関係団体	泉南市母子寡婦福祉会	会長	滝本	美津代	委員長
	泉南市人権協会	事務局長	廣岡	修三	
	泉南市民生委員児童委員協議会	会長	桝野	亀	~H19.12.2
			山下	昭往	H19.12.3~
	泉南市社会福祉協議会	会長	ШШ	きみ子	副委員長
関係行政機関 の職員	泉佐野公共職業安定所	次長	谷口	忠	
	大阪府岸和田子ども家庭センター	企画調整課 総括主査	若柳	みよ子	
市の職員	泉南市健康福祉部	部長	石橋	康幸	

(計7名)

## (3) 策定の経過

年	月日	策 定 経 過	
平成18年	8月	母子家庭等自立促進計画策定のためのアンケート調査の実施 (児童扶養手当受給者)	
10月 平成19年		母子家庭等自立促進計画策定のためのアンケート調査の実施 (母子寡婦福祉会関係者)	
7 /94 1 0 -	10月30日	第1回策定委員会	
平成20年	1月21日	第2回策定委員会	
	2月4日 ~3月3日	計画案に対する市民意見募集(パブリックコメント)の実施	
	3月21日	第3回策定委員会	
	3月	泉南市母子家庭等自立促進計画 策定	

## 2. アンケート調査の結果概要

## (1) 母子家庭等自立促進計画策定のためのアンケート調査

## ①調査の概要

計画策定の基礎資料とするため、市内在住の母子家庭及び寡婦家庭の方々を対象として、生活の実態や意識等を把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

調査対象 と方法	①児童扶養手当の受給者(母子家庭以外の対象者を含む)に、現況届に関する通知 とあわせて調査票を配布し、現況届時に調査票を直接回収した。 ②市母子寡婦福祉会を通じて調査票を配布し、記入のあったものを直接回収した。
配布数	① 626件 ② 15件 合計 641件
調査期間	① 平成18年8月 ② 平成19年10月
回収状況	有効回答数 585件(有効回答率 91.3%)

## ②回答者や家庭の状況

各グラフに表記しているn(Number of caseの略)は、その属性における有効回答者数を意味します。

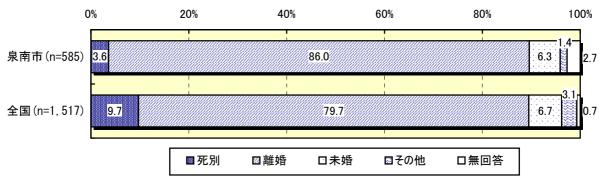
#### 《回答者の年齢》

回答者(母子家庭の母、寡婦)の平均年齢は37.1歳で、国が実施した「平成18年度全国母子家庭等調査」(以下、「全国調査」とします。)の結果(39.4歳)と比べて平均年齢が低い結果となっています。

#### 《母子家庭になった理由》

離婚によるものが86%と圧倒的に多く、全国調査の割合(80%)も上回っています。 ただし、50歳以上の人では死別が半数を占めています。

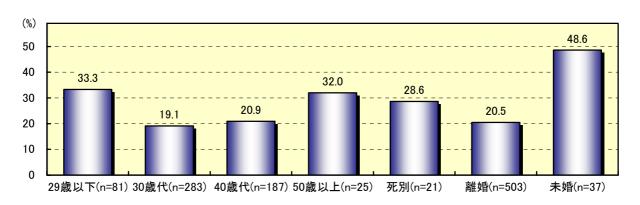
## 母子家庭になった理由



## 《同居の家族》

子どもの就学段階については、就学前から中学卒業以上まで年代が分散しています。 また、22%の家庭が父母など親世代と同居しており、29歳以下や50歳以上の人、未婚の人などで同居の割合が高くなっています。

#### 父母と同居している母子家庭の割合



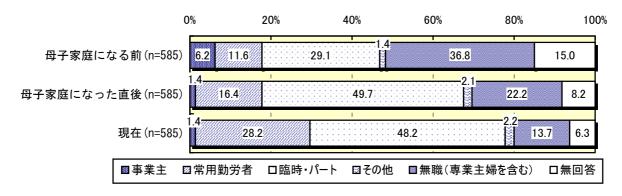
### ③仕事と収入の状況と意識

## 《就業形態》

母子家庭となる前から現在に至る就業形態の変化をみると、無職(専業主婦を含む)が37%で最も多く、次いで臨時・パートが29%を占めていましたが、母子家庭になった直後には、無職の人は大きく減少し、臨時・パートが50%に急増しています。

また現在は、80%が何らかの仕事に就いており、このうち臨時・パートは48%と母子家庭になった直後と比べてやや減少する一方、常用勤労者(正社員・正規職員など)が28%まで増加しています。しかし、全国調査の常用雇用者の割合(36%)と比べると、大きく下回っています。

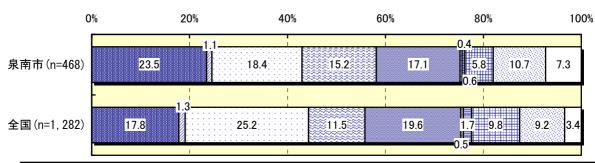
### 母子家庭になった前後の就業形態の変化



## 《仕事の内容》

現在働いている人の仕事の内容としては、福祉・医療関係などの専門職が24%と最も多く、次いで事務職(18%)、サービス職(17%)、営業・販売職(15%)などの順で多くみられます。これを全国調査と比較すると、本市は専門職に就いている人の割合が高く、事務職やサービス職、製造・技能・労務職で働く人の割合が低くなっています。

#### 現在の仕事の内容



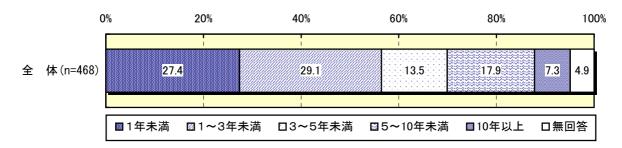
- ■専門知識・技術を生かした仕事(教員、ホームヘルパー、看護師、美・理容師、プログラマー、システムエンジニアなど)
- ◎管理的な仕事(企業、団体の課長など)
- 口事務的な仕事(一般事務、経理事務、医療事務など)
- □営業・販売の仕事(商店店員、セールス、外交員など)
- ■サービスの仕事(ハウスクリーニング、清掃員、飲食店員など)
- □農林漁業の仕事(農業など)
- ■運輸・通信の仕事(タクシー運転手、電話交換手など)
- 田製造・技能・労務の仕事(製造技能士、建設技能士など)
- 図その他
- □無回答

#### 《雇用条件》

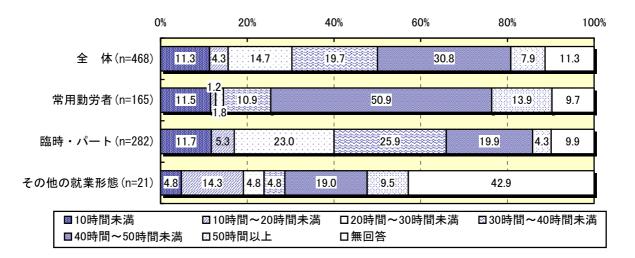
勤続年数をみると、1年未満(27%)と1~3年未満(29%)をあわせて、働いている人の57%が勤続年数3年未満となっています。

週あたりの労働時間は、40~50時間という人が31%と最も多く、常用勤労者では51%を占めています。また、臨時・パートでも30~40時間が26%を占めるほか、40~50時間が20%、50時間以上が4%など長時間働いている人が多くみられます。

#### 現在の仕事の勤続年数



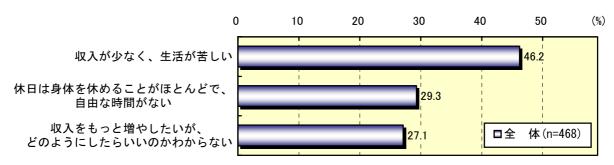
#### 週あたりの労働時間



## 《仕事と生活に関する悩み》

収入が少なく生活が苦しいことや、自由な時間がないこと、収入の増やし方がわからないことなどについて悩む人が多くみられます。

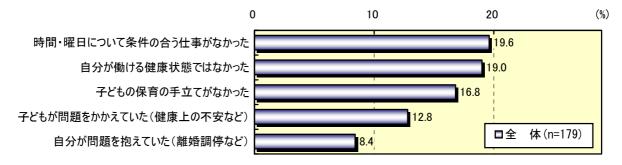
#### 仕事と生活に関する悩み(上位3項目)



#### 《無職になった理由》

働いていない人にその理由をたずねたところ、曜日や時間など条件のあう仕事がない、 働ける健康状態にない、子どもの保育の手だてがなかったなどの理由があげられています。

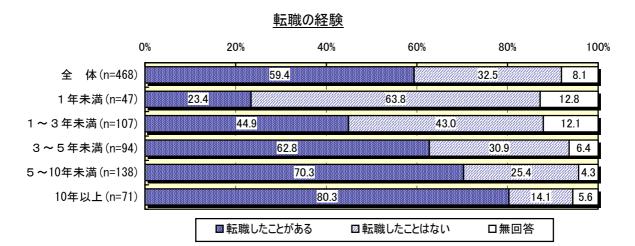
#### 働いていない人の無職になった(無職を続けた)理由(上位5項目)



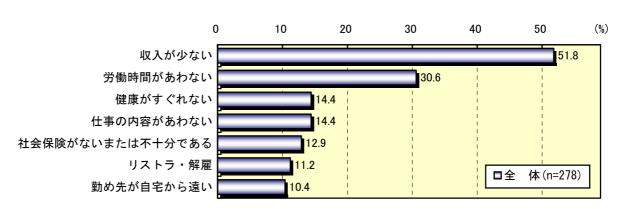
## 《転職の経験と理由》

現在働いている人のうち転職したことがある人は59%を占めており、母子家庭になってからの年数が長くなるほど転職経験のある人は増える傾向にあります。

また、転職した理由については、収入が少ないという回答が52%と最も多く、次いで 労働時間があわないという回答も31%を占めています。

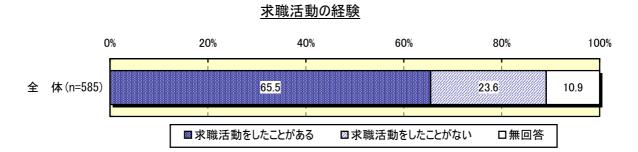


#### 転職理由(上位7項目)



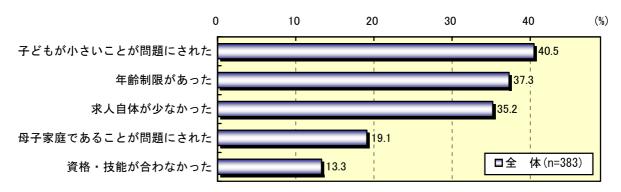
## 《求職活動の経験と問題点》

全回答者のうち求職活動をしたことがある人は66%で、母子家庭になってからの年数が長くなるほど経験した人の割合が高くなる傾向にあります。



求職活動をする際に問題点としては、子どもが小さいことが問題にされたという人が41%と最も多く、次いで年齢制限があった(37%)、求人自体が少なかった(35%)、母子家庭であることが問題にされた(19%)などの順で問題をあげられています。

#### 求職活動時の問題点(上位5項目)

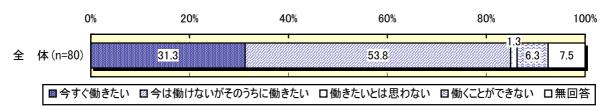


### 《無職の人の就労意向》

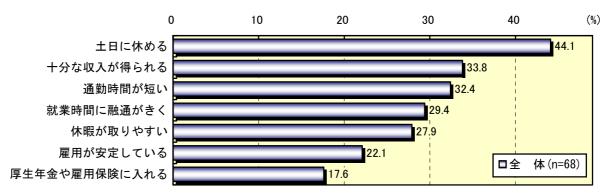
現在働いていない人の今後については、今は働けないがそのうち働きたいという人が54%を占めるなど、85%の人が何らかの就労意向を示しています。

また、就労意向を示した人に仕事に就く際に重視することをたずねたところ、土日に休めることや通勤時間が短いこと、就業時間に融通がきくこと、休暇が取りやすいことなど労働時間に関する内容や、十分な収入が得られること、雇用が安定していることなどが重視される傾向にあります。

#### 無職の人の今後の就労意向



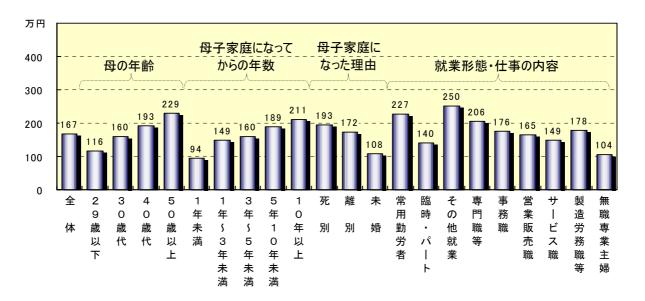
#### 無職の人が仕事に就く場合に重視すること(上位7項目)



## 《年間収入額と就労収入額》

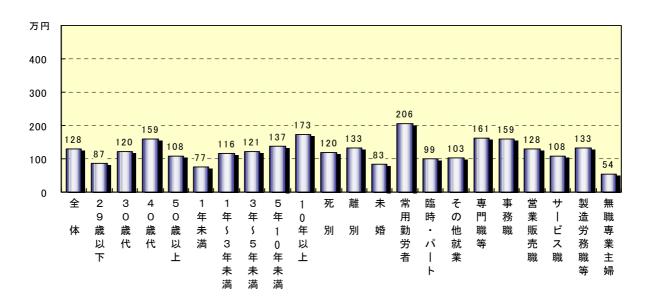
平成17年中の世帯全体の年間総収入額は、100~200万円未満とする家庭が33%と最も多く、100万円未満の22%と合わせて、年間収入200万円未満という家庭が54%を占めています。回答結果をもとに加重平均した平均年収額は166.7万円で、全国調査の平成17年の平均年収額の213万円を大きく下回っています。

### 世帯の年間平均総収入額(加重平均値)



就労による収入額については、100万円未満という家庭が26%となるなど、200万円未満という家庭が50.を占めています。また、加重平均した平均就労収入額は128.2万円で、全国調査の平成17年の年間就労収入額の171万円を大きく下回っています。

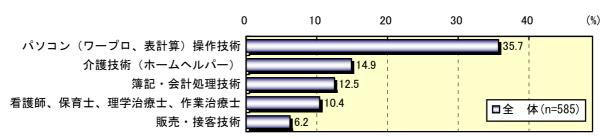
#### 世帯の年間平均就労収入額(加重平均値)



## 《資格や技術について》

現在何らかの資格を持っている人は40%で、介護技術(ホームヘルパー)や看護師・保育士等の保健・医療・福祉関係、パソコン操作技術、簿記・会計処理技術などに関する資格や技術などが多くみられます。また、回答者の59%が今後何らかの資格や技術を取得したいと考えており、内容別にはパソコン関連が36%と関心を集めています。

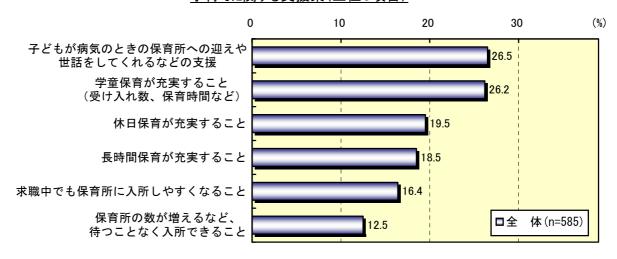
今後取得・習得したい資格や技術(上位5項目)



## 《子育ての仕事の両立に向けた支援策》

子育てに関する支援策のうち、子どもが病気の際の保育所への迎えや世話などの支援 と学童保育の充実をあげる回答が多く、次いで休日保育や長時間保育の充実、求職中で も保育所に入所しやすくなることなどが望まれています。

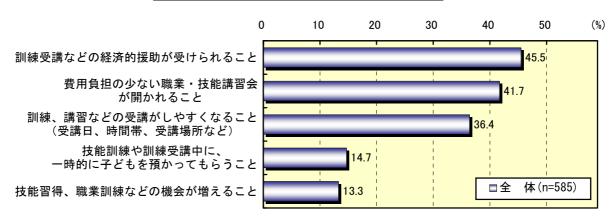
#### 子育てに関する支援策(上位6項目)



#### 《資格や技能の習得に関する支援策》

訓練受講などの経済的援助が受けられること、費用負担の少ない職業・技能講習会が 開かれること、受講日時・場所など訓練・講習などが受けやすくなることの3点が主に 望まれています。

## 資格や技能の習得に関する支援策(上位5項目)

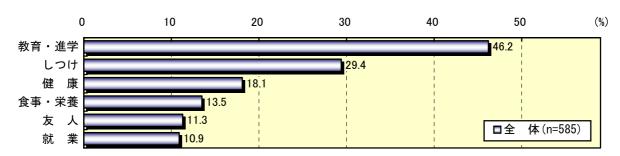


## ④悩みや相談の状況

## 《子どもについて困っていること》

何らかの困りごとがある家庭の割合は72%を占めており、内容別には教育・進学、しつけ、健康、食事・栄養などの順で困っている家庭が多くみられます。

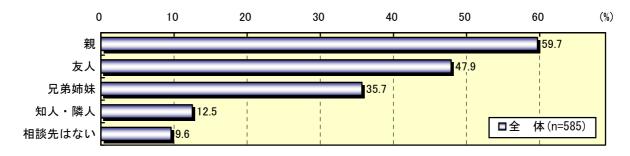
### 子どもについて困っていること(上位6項目)



## 《困ったときの相談・援助依頼先》

困ったときに相談や援助を求める人では、親が60%と最も多く、次いで友人(48%)、 兄弟姉妹(36%)が多い。

#### 相談・援助依頼先(上位5項目)



## ⑤養育費の状況

### 《養育費に関する取り決めの状況》

子どもの養育費について何らかの取り決めをした家庭は29%にとどまっており、このうち文書による取り決めが17%、文書以外での取り決めが11%となっています。また、取り決めの内容としては、支払期間は子どもが18歳か20歳になるまで、養育費の平均月額は54,911円となっています。

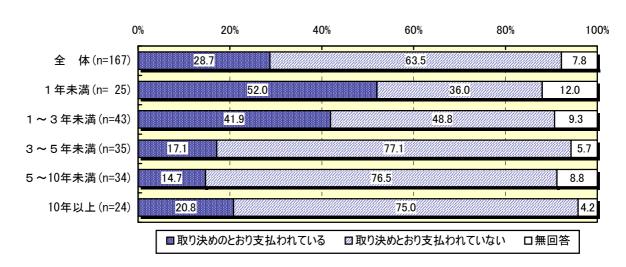
#### 0% 20% 40% 60% 80% 100% 全 体 (n=585) 13.0 4.3 11.3 53.8 17.6 ■公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした 図1以外の私的文書で取り決めをした 口文書はないが取り決めをした 図取り決めをしなかった 口無回答

養育費に関する取り決めの状況

## 《養育費の支払い状況》

取り決めのとおりに養育費の支払いが守られている家庭は29%にとどまっており、支払われていないという家庭が64%を占めています。母子家庭になってからの年数別にみると、取り決めのとおりに支払われている家庭の割合は母子家庭になった直後から3年未満の家庭では42~52%を占めていますが、3年以上になると大きく割合が減少しています。

#### 実際の養育費の支払い状況



## ⑥住居の状況

## 《住居形態》

母子家庭になる前では民間賃貸住宅や持ち家などに住居形態が分散していましたが、 母子家庭になった直後には持ち家が大きく減少し、親や親族の家に同居したり、民間賃 貸住宅に居住する家庭が増加しています。

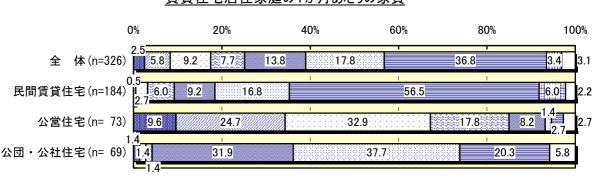
現在の住居形態は、民間賃貸住宅が32%と最も多く、次いで親・親族の家に同居している家庭、公営住宅(府営・市営等)、持ち家、公団(都市機構)・公社賃貸住宅の順となっています。これを全国調査と比較すると、本市は親・親族の家に同居したり、公団(都市機構)・公社賃貸住宅で居住する家庭の割合が高く、持ち家に居住する家庭の割合が低い結果となっています。

#### 0% 20% 40% 60% 80% 100% 母子家庭になる前(n=585) 25.8 10.6 10.6 12.8 25.6 11.1 0.3 7.4 0.3 母子家庭になった直後(n=585) 30.1 9.6 10.3 27.9 115 10.3 現 在(n=585) 31.5 12.5 11.8 18.6 12.0 ■民間賃貸住宅 ☑公営住宅(府営·市営等) 口公団·公社賃貸住宅 図親・親族の家に同居 ■持ち家 □社宅·社員寮 ■母子生活支援施設(母子ホーム) ⊞その他 口無回答

母子家庭になった前後の住居形態の変化

## 《賃貸住宅の1か月あたりの家賃》

民間賃貸住宅に居住する家庭では1か月あたり5万円から7万円未満の家賃を負担している家庭が最も多くを占め、公団(都市機構)・公社賃貸住宅に居住する家庭でも4万円前後の家賃を負担する家庭が多くみられます。



賃貸住宅居住家庭の1か月あたりの家賃

■5千円未満 □5千円~1万円未満 □1万円~2万円未満 □2万円~3万円未満 □3万円~4万円未満 □4万円~5万円未満 □5万円~7万円未満 □7万円~9万円未満 □無回答

#### 《賃貸住宅の入居時に困ったこと》

公団(都市機構)・公社賃貸住宅や民間賃貸住宅に居住している家庭を中心に、家賃が高いことに困っている家庭が54%と最も多く、次いで保証金(敷金等)などの一時金が確保できないこと、公的賃貸住宅になかなか入れないこと、希望する場所で住宅が見つからないことなどの順で困っている家庭が多くみられます。

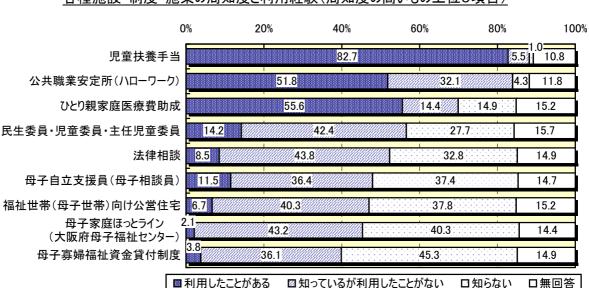
#### 0 40 10 20 30 50 (%) 家賃が高い 54.3 保証金(敷金等)などの一時金が確保できない 28.2 公営や公団・公社の公的賃貸住宅に 26.7 なかなか入れない 希望する場所(駅・職場に近い・同じ学校 21.2 の校区内など)で住宅が見つからない □全 体 (n=326) 連帯保証人が見つからない 9.8

賃貸住宅を探すときや入居するときに困ったこと(上位5項目)

## (7)母子世帯に関する制度や施策について

児童扶養手当や公共職業安定所(ハローワーク)、ひとり親家庭医療費助成、民生委員・ 児童委員・主任児童委員、法律相談などがよく知られています。

利用したことのある人が多い制度・施策は、児童扶養手当とひとり親家庭医療費助成、 公共職業安定所(ハローワーク)の3つで、その他の制度・施策についてはは0~1割台 の利用経験にとどまっています。



各種施設・制度・施策の周知度と利用経験(周知度の高いもの上位9項目)

## ⑧調査を通じて寄せられた主な意見

○家賃が高い······11件
○金銭的に苦しい、今後の収入・生活費が不安・・・・・・・・・・・8件
〇母子家庭に対する支援制度やサービスをもっと知らせてほしい・・・・・・8件
<ul><li>○公営住宅の抽選に当たらない・・・・・・ 7件</li></ul>
〇子どもが病気などのときに休めない、休みにくい・・・・・・・・・5件
〇子どもと過ごす時間が少ない・・・・・・5件
○児童扶養手当の支給金額を決定する際の所得制限が厳しい・・・・・・・・・・ 4件
〇保育料が高い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4件
○就職先が見つからない······ 3件
○児童扶養手当を毎月支給にしてほしい・・・・・・・・・ 3件
○児童扶養手当が少ない······3件
○働かない母子家庭の母親が補助を受けているのが疑問・・・・・・・・・・3件
〇子どもを進学させてやれるか不安がある3件
○健康上の不安がある······ 3件

※自由回答意見欄に寄せられた類似意見を整理・集約した結果、 3件以上寄せられた意見を多い順に簡潔に列挙しています。

## (2)「次世代育成支援対策地域行動計画」ニーズ調査

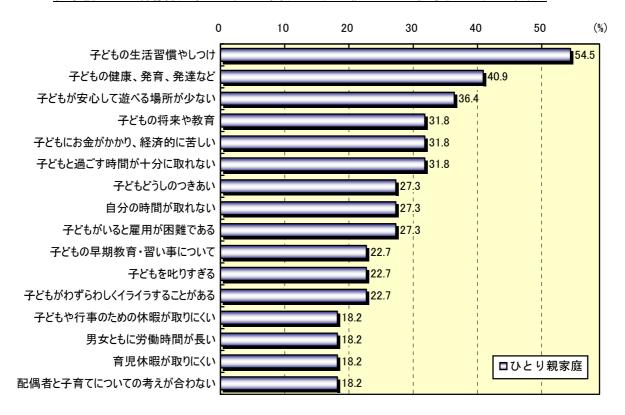
「次世代育成支援対策地域行動計画」の策定に向けて、市内の就学前児童と小学校児童の保護者を対象として平成16年1月に実施したアンケート調査で得られた結果のうち、本計画に関わる部分を整理すると次のようになります。

## ①子育てに対する不安や悩みなど

子育てについて何らかの不安を感じる就学前児童の保護者は、全体では35%であるのに対し、ひとり親家庭では46%と、より多くの保護者が不安を感じています。

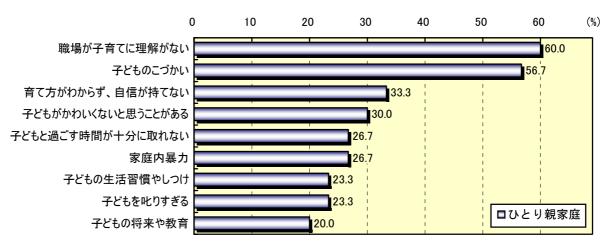
ひとり親家庭の保護者が抱く不安や悩みの内容としては、核家族などその他の家族形態と同様に「生活習慣やしつけ」、「健康・発育・発達」、「安心して遊べる場所がない」、「子どもの将来や教育」などが上位にあります。また、「子どもにお金がかかり、経済的に苦しい」、「子どもと過ごす時間が十分に取れない」、「子どもの行事のための休暇が取れない」、「労働時間が長い」、「育児休暇が取りにくい」などについても、他の家族形態と比べて回答が多くなっています。

#### 就学前児童の保護者が抱く子育てに関する不安や悩み(ひとり親家庭:上位16項目)



小学校児童の保護者のうち、ひとり親家庭において特に抱いている子育でに関する困りごとや悩みとして、「職場が子育でに理解がない」という回答が60%を占めるほか、「子どものこづかい」も57%を占めています。また、「育て方がわからず、自信が持てない」、「子どもがかわいくないと思うことがある」、「子どもと過ごす時間が十分に取れない」、「家庭内暴力」などをあげる回答も多くなっています。

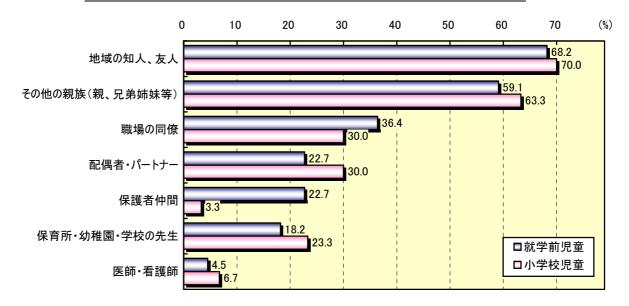
小学校児童の保護者が抱く子育てに関する困りごとや悩み(ひとり親家庭:上位9項目)



## ②子育ての悩みや不安の相談相手

悩みの相談相手としては、地域の知人・友人、親・兄弟姉妹などの親族が多く、次いで職場の同僚、元の配偶者・パートナー、保育所・幼稚園・学校関係などの順となっています。

子育ての悩みや不安の相談相手(ひとり親家庭:就学前児童の上位7項目)



## ③子どもが病気のときの対応

子どもが病気になった際の対応として、ひとり親家庭においては、親が仕事を休んだという回答が87%と他の家族形態と比べて非常に多く、親族に預けたという回答も47%を占めています。

## 病気のときの対応(ひとり親家庭:上位5項目)

